様式第１号の１（第５条関係）

鹿島市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付申請書

（一般家庭向け）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　鹿島市長　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　申請者　住　　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　及び代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　電　話　番　号

　鹿島市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱第５条第１項の規定により、下記事項に同意の上、関係書類を添えて申請します。

記

１　補助金交付申請額　　金　　　　　　　　円

２　補助対象設備

|  |  |
| --- | --- |
| 太陽光発電設備及び付帯設備（補助対象者：市民） | |
| □太陽光発電設備（上限額35万円）  容量　　　kW×7万円 | 円 |
| □蓄電池　容量　　　kWh（上限額47万円）  設置費用　　　　　　円×1/3（工事費込み・税抜き） | 円 |
| □ソーラーカーポート（上限額35万円）  　設置費用　　　　　　円×1/3（工事費込み・税抜き） | 円 |
| □建材一体型太陽光発電設備（窓）  設置費用　　　　　　円×3/5（工事費込み・税抜き） | 円 |
| □建材一体型太陽光発電設備（壁）  　設置費用　　　　　　円×1/2（工事費込み・税抜き） | 円 |
| 高効率設備機器（補助対象者：伝建地区住民・空家への移住者） | |
| □高効率空調設備　エアコン  設置費用　　　　　　円×1/2（税抜き） | 円 |
| □高効率給湯器　エコキュート  設置費用　　　　　　円×1/2（税抜き） | 円 |
| □高効率照明機器　LED  設置費用　　　　　　円×1/2（税抜き） | 円 |

３　同意事項（□にチェックを入れてください）

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 太陽光発電設備については、再エネ特措法に基づく固定価格買取制度（ＦＩＴ）の認定又はＦＩＰ制度の認定を取得しないこと。 |
| □ | 太陽光発電設備については、法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について、Ｊ－クレジット制度への登録を行わないこと。 |
| □ | 太陽光発電設備については、市民は３０％以上の自家消費率を敷地内で自ら消費すること。このため、環境省への実績値の報告等を目的として、法定耐用年数を経過するまでの間、発電量等の把握に関し、市にデータ等の提供をすること。 |
| □ | 補助金の審査のために、鹿島市が申請者及び同一世帯員の住民登録資料、税務関係資料等を確認することに同意すること。 |
| □ | 鹿島市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員等でないことを認め、鹿島市が必要と判断したときは、佐賀県警察本部に対して、暴力団員等か否かについて照会することに同意すること。 |
| □ | 取得した設備は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和４０年大蔵省令第１５号）に定める耐用年数に相当する間、継続して使用すること。 |
| □ | 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を受けていないこと。 |
| □ | 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和４年環計発第２２０３３０３号）の重点対策加速化事業の交付要件を満たすこと。 |

４　添付書類

　⑴　交付申請額の根拠となる資料（見積書等）

　⑵　補助対象事業で整備する設備の仕様がわかる書類（カタログ、パンフレット等）

　⑶　補助対象事業で整備する設備が高効率空調設備及び高効率給湯器の場合、従来の機器等に対して省ＣＯ２を証明する書類

　⑷　代理申請の場合、代理申請に係る委任状（様式第２号）

　⑸　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類